

市町村	事業名	事業概要	担当課	詳細情報 (外部リンク)
松江市	松江市事業復活支援金	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、売上が減少した市内事業者のうち、国の事業復活支援金の対象とならない、売上減少率20%以上30%未満の事業者を支援する。</p> <p>【申請期間】令和4年4月27日～令和4年6月30日(当日消印有効) 【対象者の主な要件】 1. 対象期間の任意の月(対象月)の売上高が、基準期間の対象月と同じ月(基準月)の売上高と比較して、減少率が20%以上30%未満減少していること。 ※対象期間: 令和3年11月～令和4年3月 基準期間: 平成30年11月～平成31年3月、令和元年11月～令和2年3月、令和2年11月から令和3年3月 2. 市内に本社または主たる事業所を有する法人、市内に住所または主たる事業所を有する個人事業者 3. 今後も事業の継続及び立て直しのための取り組みを実施する意思があること 【給付額】基準期間の売上高－対象月の売上高×5 【給付上限額】 法人: 年間売上高1億円以下の場合20万円、年間売上高1億円超～5億円以下の場合30万円、年間売上高5億円超の場合50万円 個人: 10万円</p>	松江市商工企画課 TEL:0852-55-5208	詳細はこちら (外部リンク)
	松江市にぎわい創出支援事業補助金	<p>市内の商店街組織等が新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行いながら、アフターコロナを見据え、地域の賑わい創出や消費喚起・販売促進のために取り組む事業を支援する。</p> <p>【申請期間】令和4年4月27日～令和4年10月31日 【対象者】 ①市内の商店街組織 ②市内に本拠地を置く各業種で組織された協会・組合 ③市内で小売業、飲食業、サービス業を営む事業者5者以上で構成されたグループ 【対象事業】アフターコロナを見据え、地域の賑わい創出や消費喚起・販売促進のために取り組む事業(スタンプラリー、バル、テイクアウトマルシェなど) 【補助率】2/3 【補助額】 ①商店街組織 会員数に応じて30万円～60万円 ※複数の商店街が連携して行う場合は、1商店街あたり+10万円 ②協会・組合等 会員数1人あたり5万円(上限50万円) ③5者以上のグループ 1者あたり5万円(上限50万円)</p>	松江市商工企画課 TEL:0852-55-5208	詳細はこちら (外部リンク)
	貸切バス等による松江市民の県内移動支援事業補助金	<p>島根県が行う「貸切バス等による県民の県内移動支援事業補助金」の対象事業のうち、松江市民が以下の要件に合致する貸切バス又はレンタルバスの借上業務に対して補助金を支給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象期間: 令和4年4月1日以降に出発し、令和4年10月31日までに帰着 ・出発地等: 松江市を出発地とし、県内の松江市以外の市町村が目的地 ・貸切バス利用運賃の1/3を補助(運賃補填) ・レンタルバス利用料金の1/3を補助 ・契約1件あたり上限10万円 	松江市交通政策課 0852-55-5661	詳細はこちら (外部リンク)
	松江市外出支援事業	<p>松江市在住の高齢者、障がい児(者)、未就学児(保護者含む)で構成される利用団体が福祉目的事業や公的行事等への参加のために利用した貸切バスの借上業務に対して補助金を支給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象事業: 令和4年4月1日から令和5年3月31日までに出発する日帰り外出 ・運行範囲: 松江市内のみ移動 ・利用回数: 1団体につき同一年度内2回まで ・補助額: 貸切バス利用運賃のうち、バスの大きさに応じた利用者負担額を超えた額を補助(運賃補填。11～29人乗り: 10,000円。30人乗り以上: 40,000円) 	松江市交通政策課 0852-55-5661	詳細はこちら (外部リンク)
	設備導入(新型コロナ対策)支援事業	<p>新型コロナウイルス感染症の影響下で取組む新市場開拓及び生産の効率化を目指す設備導入等に必要な費用を助成 【補助率】1/2 【補助上限】100万円 ※補助100万円以上の募集は終了しました。</p>	松江市まつえ産業支援センター TEL:0852-60-7101	—
	人材育成・確保(新型コロナ対策)支援事業	<p>新型コロナウイルス感染症の影響下で取組む人材育成にかかる研修等や人材確保にかかるPR動画作成費等に必要な費用を助成 【補助率】2/3 【補助上限】100万円</p>	松江市まつえ産業支援センター TEL:0852-60-7101	—
	現場改善(新型コロナ対策)支援事業	<p>新型コロナウイルス感染症の影響下で取組む製造現場における従業員の感染症対策に必要な費用を助成 【補助率】2/3 【補助上限】60万円</p>	松江市まつえ産業支援センター TEL:0852-60-7101	—
	IT等導入(新型コロナ対策)支援事業	<p>新型コロナウイルス感染症の影響下で取組む生産の効率化及び新製品開発、AI・IoT活用を目指すソフトウェア等に必要な費用を助成 【補助率】2/3 【補助上限】100万円</p>	松江市まつえ産業支援センター TEL:0852-60-7101	—
	販路開拓(新型コロナ対策)支援事業	<p>新型コロナウイルス感染症の影響下で取組むWeb商談等に要する必要な費用を助成 【補助率】2/3 【補助上限】100万円</p>	松江市まつえ産業支援センター TEL:0852-60-7101	—
	プロジェクト連携(新型コロナ対策)支援事業	<p>新型コロナウイルス感染症の影響下で取組む企業が連携して共同受注・新製品開発・販路拡大事業に必要な費用を助成 【補助率】2/3 【補助上限】100万円</p>	松江市まつえ産業支援センター TEL:0852-60-7101	—
新製品・新分野チャレンジ(新型コロナ対策)支援事業	<p>新型コロナウイルス感染症の影響下で取組む新製品開発・新分野チャレンジに要する必要な費用を助成 【補助率】2/3 【補助上限】300万円</p>	松江市まつえ産業支援センター TEL:0852-60-7101	—	

市町村	事業名	事業概要	担当課	詳細情報 (外部リンク)
浜田市	新型コロナウイルス感染症対策 地域公共交通事業者支援事業	【概要】 地域公共交通の維持のため、公共交通事業者であるタクシー事業者に給付金を支給 【給付額】 タクシー1台につき3万円	浜田市地域活動支援課 TEL:0855-25-9201	-
	プレミアム付き「はまだ応援チケット」発行	(1)販売総額 2億5千万円(5万冊) (2)チケット構成 1冊(500円券×14枚)7,000円分を5,000円で販売 「地元応援券」(4,000円分)、「共通券」(3,000円分) (3)利用期間 令和4年5月28日(土)～令和4年9月4日(日) (4)販売方法 ①市民優先販売 5月28日(土)～6月1日(水) ②一般販売 6月2日(木)～6月30日(木) ※販売は終了しました	(一社)浜田市観光協会 TEL:0855-24-1085	詳細はこちら (外部リンク)
出雲市	第2次出雲市中小企業者等デジタル 化促進支援事業補助金	コロナ禍の影響を受けた市内中小企業者等が行うデジタル化の推進にかかる経費の一部を補助し、生産性の向上や売上の拡大を図る。 【対象者】 市が指定した給付金・協力金等を受給、または売上高減少要件にあてはまる市内中小企業者等 【補助対象経費・補助率等】 ①業務の効率化に資するシステム等を導入する経費 ※補助率:補助対象経費の2/3以内(補助額:上限500千円 下限100千円) ②上記のシステム等を導入した中小企業者等がインターネット広告等を掲載するために必要な経費 ※補助率:補助対象経費の2/3以内(補助額:上限300千円 下限100千円) 【申請期間】 令和4年9月1日(木)～11月30日(水)	出雲市商工振興課 0853-21-6541	詳細はこちら (外部リンク)
	出雲のお店応援市民商品券発行 事業	コロナ禍における原油価格・物価高騰等の影響を受けている市民生活を支援するため、事業経営に多大な影響を受けている店舗で利用できる全市民向けの商品券を発行し、消費喚起することで、地域経済の活性化を図る。 ・対象者 出雲市民(令和4年8月1日時点で出雲市に住居登録のある方) ・金額 1人あたり3,000円(500円×6枚) ・総額 約525,000千円 ・利用期間 令和4年10月1日～令和4年12月31日	出雲市商工振興課 (商品券事務局) 0853-21-6219	詳細はこちら (外部リンク)
大田市	大田市PCR検査等支援事業	新型コロナウイルス感染症拡大を防止しながら事業活動を継続するために、市内事業者等が自主的にPCR検査等を受ける際の費用を補助する。 ・対象者 市内に事業所を有する中小企業者、社会福祉法人、医療法人等 ・補助対象経費 PCR検査等の受診に係る費用、検査キット購入費用、送料等 ※抗原検査、抗体検査は補助対象外 ・助成上限額・補助率 500千円・1/2以内	大田市産業企画課 0854-83-8073	詳細はこちら (外部リンク)
	大田の食魅力発信イベント開催 支援事業	新型コロナウイルス感染症の拡大により、多くのイベントが中止されるとともに、人の動きが制限されてきたことから、感染症拡大防止に対応した、地域活性化や消費喚起などを目的に実施する飲食イベントの開催経費を補助する。 ・対象者 市内の複数の事業者等により構成される団体(商工団体、飲食店、観光協会、NPO法人、任意団体等) ・補助対象経費 会場使用料、通信運搬費、広告宣伝費、感染症対策に係る経費、その他市長が特に必要と認める経費 ・助成上限額・補助率 200千円・2/3以内	大田市産業企画課 0854-83-8075	詳細はこちら (外部リンク)
安来市	安来市中小企業者等チャレンジ 応援事業費補助金	新型コロナウイルス感染症により影響を受けた事業者で、事業継続のための変革にチャレンジする取り組みに必要な経費の一部を助成 (1)チャレンジ応援タイプ ・補助対象経費:設備備品等購入費・改修費・業務委託費・広告宣伝費等 ・補助率:4/5、・補助上限額:100万円、・補助下限額10万円 ・申込期間:7/1～ ※令和5年2月28日までに実績報告が完了すること (2)国・県助成応援タイプ ・補助対象経費:国の事業再構築補助金又は島根県の飲食・商業・サービス業新事業展開支援事業補助金の交付決定を受けた事業の対象経費 ・補助率:(国県の補助率1/2の場合)1/3、(国県の補助率2/3の場合)1/6、・補助上限額:100万円) ・申込期間:7/1～ ※令和5年2月28日までに実績報告が完了すること	安来市やすぎ暮らし推進課 TEL:0854-23-3106	詳細はこちら (外部リンク)
	安来市中小企業者等デジタル化 支援事業費補助金	新型コロナウイルス感染症により影響を受けた事業者で、事業のデジタル化にかかる取り組みに必要な経費の一部を助成 ・補助対象経費:報償費・使用料・購入費・役務費・委託費等 ・補助率:4/5、・補助上限額:100万円、・補助下限額10万円 ・申込期間7/1～ ※令和5年2月28日までに実績報告が完了すること	安来市やすぎ暮らし推進課 TEL:0854-23-3107	詳細はこちら (外部リンク)

市町村	事業名	事業概要	担当課	詳細情報 (外部リンク)
雲南市	雲南市消費喚起・販売促進活動等支援事業補助金	事業者自ら、コロナ対策を徹底して実施する消費喚起、販売促進活動等をの取り組みに対して支援を行う。 補助額 1事業者 上限20万円(補助率3/4) 3事業者での共同実施 上限70万円(補助率3/4)	雲南市商工振興課 0854-40-1052	詳細はこちら (外部リンク)
奥出雲町	奥出雲町プレミアム付き商品券発行事業	町内事業所で使用できる1セット5,000円分の商品券を3,000円で販売する。町民1人あたり2枚の購入申込券を配布。(購入申込券1枚で商品券1セット購入可) 販売期間 令和4年8月～10月(予定) 利用期間 令和4年8月～令和5年1月(予定)	奥出雲町まちづくり産業課 0854-54-2524	—
	奥出雲町プレミアム付き宿泊飲食等利用券発行事業	町内の宿泊、飲食、観光、タクシーで利用できる1セット5,000円分の利用券「奥出雲食たび応援券」を3,000円で販売。(どなたでも購入可) 販売期間 令和4年10月～令和5年2月(予定) 利用期間 令和4年10月～令和5年3月(予定)	奥出雲町まちづくり産業課 0854-54-2524	—
飯南町	「第3弾」飯南町元気回復券事業	令和4年4月15日時点で飯南町に住民票を有する方に1人あたり1万円分の町内加盟店で使える商品券を配布。(利用期限:令和4年8月31日)	産業振興課 TEL:0854-76-2214	—
川本町	新型コロナウイルス感染症対策経営持続化補助金	令和4年1月～5月までの間で、任意の連続する3か月の平均売上が令和元年から令和3年までのいずれかの年の同期と比較して20%以上減少している町内事業者に交付 ・補助上限額:個人15万円 法人30万円	産業振興課 TEL:0855-72-0636	—
	町内消費拡大商品券事業	町民1人あたり1万円分の商品券配布による消費喚起をし事業者を支援 ・年2回実施 ・地域版:町内に本店、本社を置く個人・法人の店舗等限定 3千円(利用期間:8月～9月) ・全町版:町内店舗等すべてを対象 7千円(利用期間:11月～R5.1月)	産業振興課 TEL:0855-72-0636	—
	電子決済普及事業	電子決済アプリ「J-Coin Pay」を活用した循環型キャッシュレス事業 ・初回ポイント:決済対象期間中に決済金額が1千円以上の場合5千円分のポイント付与(1人1度限り・先着1千人) ・還元ポイント:決済対象期間中の利用額に対し25%分のポイント付与(1人あたり上限5千円分) ・ポイントは町内加盟店での付与、利用に限定(対象58店舗) ・決済対象期間:7/1～7/31 ・ポイント付与時期:(初回)決済日の翌日(還元)決済日の31日後 ・ポイント有効期限:付与日の翌月末	産業振興課 TEL:0855-72-0636	詳細はこちら (外部リンク)
	電子決済端末等導入支援補助金	新たに電子決済を導入又は既に導入済みで種類を拡大する事業者(町内に店舗等がある個人・法人)に機器等の購入、通信環境整備に費用を補助 ・補助対象経費:決済端末の購入、附属機器の購入・買替、通信環境整備費用等 ・助成率:10/10 ※1事業者あたり上限10万円 ・対象期間:令和4年4月1日～令和5年2月28日	産業振興課 TEL:0855-72-0636	詳細はこちら (外部リンク)
邑南町	まん延防止等重点措置の影響を受ける事業者支援金	新型コロナウイルス感染症の影響により、島根県全域が「まん延防止等重点措置」の適用を受けたことにより売り上げが減少した町内事業者で、国や県の支援が行き届いていない事業者に対して支援金を給付することで事業継続を支援する。 〈対象者の主な要件〉 ①国が実施した事業復活支援金の給付を受けていない方。 ②島根県飲食店等時短要請協力金の給付を受けていない方。 ③令和4年1月又は2月のいずれかの月の売上高が前年同月に比べて10%以上減少している方。 ④上記の売上高が前年同月に比べて支援金額以上減少している又は上記売上高の合計額が前年同月合計に比べて支援金額以上減少している方 〈対象業種〉 宿泊・飲食サービス、農業、小売・製造、運送、理容・美容、ほか 〈支援金額〉 個人事業主 10万円 法人事業者25万円 〈申請期間〉 7月上旬～9月末日(予定)	産業支援課 商工観光グループ TEL:0855-95-2565	—
津和野町	津和野町新型コロナウイルス感染症緊急経済対策運転資金助成給付金	新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって生ずる町内事業者の業績悪化を緩和するため、本町経済の安定と地域活力の増進を目的として給付金を給付する。 【対象者の主な要件】 1、中小企業基本法第2条第1項に規定する事業者 2、令和4年1月から3月までの売上額が平成31年から令和3年までの同月期と 比較して20パーセント以上悪化していること 3、令和3年1月1日現在で本社及び本店所在地を町内に有する事業者 4、町税等の滞納がないこと 5、暴力団等の反社会勢力との関係を有さないこと 【申請方法等】 ・所定の申請書に、商工会で証明を受けた業績悪化率証明書、滞納のないことを証明する書類等を添付して申請 【給付額等】 ・町の規定する給付額表に基づき、悪化額に応じて支給	商工観光課 TEL:0856-72-0652	詳細はこちら (外部リンク)
海士町	海士流商業・サービス業感染症対応支援事業費補助金【町単独】	町内事業者の事業継続に向けた感染防止対策や新事業展開などの事業にかかる費用補助します。 (補助率10/10、補助上限20万円(下限2万円)) ※20万円までの事業は本補助金を活用いただくことにより、事業者負担なしで実施できます。	海士町交流促進課 08514-2-0017	詳細はこちら (外部リンク)
	海士町観光施設魅力化アップ事業補助金	町内宿泊・飲食・土産物店・輸送事業者が新型コロナ感染症拡大防止対策・観光施設の充実と魅力アップを目的として行う経費について補助金を支給 (補助率1/2、上限2,000千円、対象事業:トイレ改修、風呂改修、空調設備改修) (補助率1/2、上限300千円、対象事業:外国語表示、Wi-Fi機器導入、バリアフリー化、冷凍設備の改修)	海士町交流促進課 08514-2-0017	詳細はこちら (外部リンク)
西ノ島町	わがこ応援商品券・食事券	町内で使用できる商品券・食事券を全住民に配布 (配布額15千円(うち食事券5千円、商品券10千円)) 使用期限:～R4年12月末(7月上旬ころ配布予定)	西ノ島町観光定住課 08514-6-1257	—

※(市町村ご担当者さま)支援事業の追加等ある場合は島根県商工労働部 商工政策課(政策企画スタッフ)までご連絡ください。 TEL 0852-22-5595 Mail shoko-seisaku@pref.shimane.lg.jp